

平成25年 第2回

宿毛市議会臨時会会議録

平成25年5月10日開会

平成25年5月10日閉会

宿毛市議会事務局

平成25年第2回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日（平成25年5月10日 金曜日）

| | |
|--|----|
| 議事日程 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 事務局職員出席者 | 2 |
| 出席要求による出席者 | 2 |
| 開 会（午前10時00分） | |
| ○日程第1 会議録署名議員の指名 | 3 |
| ○日程第2 会期の決定 | 3 |
| ○日程第3 議案第1号 | 3 |
| （提案理由の説明） | |
| 市 長 | 3 |
| 質 疑 | 3 |
| 委員会付託省略 | 3 |
| 討 論・表 決 | 3 |
| ○日程追加 議長辞職の件 | 4 |
| ○日程追加 議長の選挙 | 4 |
| ○日程追加 副議長辞職の件 | 6 |
| ○日程追加 副議長の選挙 | 6 |
| （諸般の報告） | |
| ○日程第4 幡多西部消防組合議会議員の選挙 | 8 |
| ○日程第5 高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員 の選挙 | 8 |
| ○日程追加 議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて | 9 |
| （提案理由の説明） | |
| 市 長 | 9 |
| 質 疑 | 9 |
| 委員会付託省略 | 9 |
| 討 論・表 決 | 10 |
| ○日程追加 議会基本条例調査特別委員会の設置について | 10 |
| （提案理由の説明） | |
| 中平富宏議員 | 10 |

| | |
|---------------------------|-----|
| 質疑・討論・表決 | 10 |
| ○日程追加 会議録署名議員の追加指名について | 11 |
| (閉会挨拶) | |
| 市長 | 11 |
| 閉会 (午後 2時35分) | |
| ----- . . ----- . . ----- | |
| 付 録 | |
| 議決結果一覧表 | 付-1 |

平成25年
第2回宿毛市議会臨時会会議録第1号

1 議事日程

第1日（平成25年5月10日 金曜日）

午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号

議案第1号 平成25年度宿毛市一般会計補正予算について

第4 幡多西部消防組合議会議員の選挙

第5 高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員の選挙

----- . . ----- . . -----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成25年度宿毛市一般会計補正予算について

日程追加 議長辞職の件

日程追加 議長の選挙

日程追加 副議長辞職の件

日程追加 副議長の選挙

日程第4 幡多西部消防組合議会議員の選挙

日程第5 高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員の選挙

日程追加 議案第2号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程追加 議会基本条例調査特別委員会の設置について

日程追加 会議録署名議員の追加指名

----- . . ----- . . -----

3 出席議員（14名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 高倉真弓君 | 2番 山上庄一君 |
| 3番 山戸寛君 | 4番 今城誠司君 |
| 5番 岡崎利久君 | 6番 野々下昌文君 |
| 7番 松浦英夫君 | 8番 浅木敏君 |
| 9番 中平富宏君 | 10番 浦尻和伸君 |
| 11番 寺田公一君 | 12番 宮本有二君 |
| 13番 濱田陸紀君 | 14番 西郷典生君 |

----- . . ----- . . -----

4 欠席議員

な し

5 事務局職員出席者

事務局長 岩本昌彦君
次長兼調査係長 松本政代君
議事係長 柏木景太君

6 出席要求による出席者

市長 沖本年男君
副市長 安澤伸一君
企画課長 出口君男君
総務課長 山下哲郎君
危機管理課長 楠目健一君
市民課長 立田ゆか君
税務課長 佐藤恵介君
会計管理者兼
会計課長 滝本節君
保健介護課長 児島厚臣君
環境課長 山崎善文君
人権推進課長 杉本裕二郎君
産業振興課長 黒田厚君
商工観光課長 朝比奈淳司君
土木課長 岡崎匡介君
都市建設課長 岩本克記君
福祉事務所長 河原敏郎君
水道課長 川島義之君
教育長 立田壽行君
教育委員会
委員長 増田全英君
教育次長兼
学校教育課長 沢田清隆君
生涯学習課長
兼宿毛文教
センター所長 桑原一君
学校給食
センター所長 金増信幸君
千寿園長 山岡敏樹君
農業委員会
事務局長 岩田明仁君
選挙管理委員
会事務局長 嵐健君

----- . . . ----- . . . -----

午前10時00分 開議

○議長（中平富宏君） これより、平成25年第2回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において今城誠司君及び岡崎利久君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（中平富宏君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

この際、議長から報告いたします。

地方自治法第180条第2項の規定による市長の専決処分事項の報告につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

日程第3「議案第1号」を議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（沖本年男君） おはようございます。

本日は、平成25年第2回宿毛市議会臨時会に御参集いただき、まことにありがとうございます。

提案申し上げました議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第1号は、平成25年度宿毛市一般会計補正予算でございます。総額で32万4,000円を追加しようとするものです。

内容につきましては、議場にマイク設備等の追加を行うための議会中継備品購入費でござい

ます。

以上が、御提案申し上げました議案の内容でございます。よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（中平富宏君） これにて提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（中平富宏君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

----- . . . ----- . . . -----

午前10時15分 再開

○議長（中平富宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（中平富宏君） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより議案第1号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（中平富宏君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中平富宏君） 全員起立であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時16分 休憩

午前10時24分 再開

○副議長（野々下昌文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、議長、中平富宏君から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（野々下昌文君） 異議なしと認めます。

よって、この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中平富宏君の退席を求めます。

（中平富宏君退席）

○副議長（野々下昌文君） まず、その辞職願を事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

○事務局長（岩本昌彦君） 朗読いたします。

辞職願

私は、このたび一身上の都合により、宿毛市議会議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成25年5月10日

宿毛市議会議長 中平富宏

宿毛市議会副議長 野々下昌文殿

以上であります。

○副議長（野々下昌文君） お諮りいたします。

中平富宏君の「議長の辞職」を許可することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（野々下昌文君） 御異議なしと認めます。

よって、中平富宏君の「議長の辞職」を許可することに決しました。

中平富宏君の入場を許します。

（中平富宏君入場）

○副議長（野々下昌文君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思えます。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（野々下昌文君） 異議なしと認めます。

よって、この際、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

これより、「議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○副議長（野々下昌文君） ただいまの出席議員数は14人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○副議長（野々下昌文君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○副議長（野々下昌文君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○副議長（野々下昌文君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

○事務局長（岩本昌彦君） 点呼をいたします。

高倉真弓君、山上庄一君、山戸 寛君、今城誠司君、岡崎利久君、野々下昌文君、松浦英夫君、浅木 敏君、中平富宏君、浦尻和伸君、寺田公一君、宮本有二君、濱田陸紀君、西郷典生君。

○副議長（野々下昌文君） 投票漏れはありますか。

（「なし」という声あり）

○副議長（野々下昌文君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（野々下昌文君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に高倉真弓君及び山上庄一君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

（開 票）

○副議長（野々下昌文君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

このうち

有効投票 14票

無効投票 なし

有効投票中

今城誠司君 9票

松浦英夫君 5票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、今城誠司君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました今城誠司君が議長におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

御承諾願えれば、御挨拶願います。

（議長当選承諾及び挨拶）

○議長（今城誠司君） お許しをいただきましたので、一言御挨拶をさせていただきます。

ただいまは先輩議員、同僚議員の皆様方の御推挙を賜りまして、第49代宿毛市議会議長に選任をいただきました。まことに身に余る光栄でありまして、心より感謝を申し上げますとともに、改めてその責任の重大さを痛感しているところであります。

今さら申し上げるまでもなく、議長の職責を十分に果たすには、議員各位の御支持と御協力が不可欠であることを、十分承知いたしております。

私は、誠意を尽くして事に当たり、公正を旨とし、議会の円滑な運営を図り、市政の進展と地方自治の発展のために最善の努力をいたす所存であります。

ここに重ねて、議員各位の一層の御支援助と御協力をお願いを申し上げ、議長就任の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

（拍手）

○副議長（野々下昌文君） これにて議長の選挙は終わりました。

新議長と交代いたします。

今城議長、議長席にお着き願います。

○議長（今城誠司君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

----- . . . -----

午前10時45分 再開

○議長（今城誠司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、副議長、野々下昌文君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「副議長辞職」の件を日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(今城誠司君) 御異議なしと認めます。

よって、この際、「副議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「副議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、野々下昌文君の退席を求めます。

(野々下昌文君退席)

○議長(今城誠司君) まず、その辞職願を事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

○事務局長(岩本昌彦君) 朗読いたします。

辞職願

私は、このたび一身上の都合により、宿毛市議会副議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可くださるようお願いいたします。

平成25年5月10日

宿毛市議会副議長 野々下昌文

宿毛市議会議長 今城誠司殿

以上であります。

○議長(今城誠司君) お諮りいたします。

野々下昌文君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(今城誠司君) 御異議なしと認めます。

よって、野々下昌文君の副議長の辞職を許可することに決しました。

野々下昌文君の入場を許します。

(野々下昌文君入場)

○議長(今城誠司君) ただいま、副議長が欠

員となりました。

お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(今城誠司君) 御異議なしと認めます。

よって、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し選挙を行うことに決しました。

これより「副議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(今城誠司君) ただいまの出席議員数は14人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

○議長(今城誠司君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(今城誠司君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(今城誠司君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長。

○事務局長(岩本昌彦君) 点呼をいたします。

高倉真弓君、山上庄一君、山戸 寛君、今城誠司君、岡崎利久君、野々下昌文君、松浦英夫君、浅木 敏君、中平富宏君、浦尻和伸君、寺田公一君、宮本有二君、濱田陸紀君、西郷典生君。

○議長(今城誠司君) 投票漏れはありません

か。

(「なし」という声あり)

○議長(今城誠司君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(今城誠司君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に高倉真弓君及び山上庄一君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長(今城誠司君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票

これは、先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち

有効投票 14 票

無効投票 なし

有効投票中

岡崎利久君 9 票

浅木 敏君 5 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって岡崎利久君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました岡崎利久君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

御承諾願えれば御挨拶を願います。

(副議長当選承諾及び挨拶)

○副議長(岡崎利久君) お許しをいただきましたので、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員各位の御推挙により、本市議会の副議長に選ばれましたことは、この上ない光栄と存じておりますと同時に、責任の重大さを痛感しているところでございます。

これからは、新議長の御指導と、皆様方の御支援をいただきながら、議会が公正かつ円満に運営されますよう、誠心誠意努力いたす所存でございます。

議員各位の変わらぬ御指導と御鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。

(拍手)

○議長(今城誠司君) これにて、「副議長の選挙」は終わりました。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 04 分 休憩

----- . . ----- . . -----

午後 2 時 15 分 再開

○議長(今城誠司君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、議長より報告いたします。

委員会条例第8条第1項の規定により、本日付をもって、山上庄一君、今城誠司君、野々下昌文君、松浦英夫君、中平富宏君、宮本有二君、濱田陸紀君、以上7人を総務文教常任委員に、

高倉真弓君、山戸 寛君、岡崎利久君、浅木敏君、浦尻和伸君、寺田公一君、西郷典生君、以上7人を産業厚生常任委員に、

高倉真弓君、山上庄一君、山戸 寛君、今城誠司君、岡崎利久君、野々下昌文君、松浦英夫君、浅木 敏君、中平富宏君、浦尻和伸君、寺田公一君、宮本有二君、濱田陸紀君、西郷典生君、以上14人を予算決算常任委員に、

高倉真弓君、野々下昌文君、松浦英夫君、中平富宏君、寺田公一君、西郷典生君、以上6人を議会運営委員に、それぞれ指名いたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されていますので、この際、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（岩本昌彦君） 各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長を報告いたします。

総務文教常任委員会

委員長 野々下昌文君

副委員長 山上庄一君

産業厚生常任委員会

委員長 浦尻和伸君

副委員長 山戸 寛君

予算決算常任委員会

委員長 浅木 敏君

副委員長 高倉真弓君

議会運営委員会

委員長 寺田公一君

副委員長 高倉真弓君

以上でございます。

○議長（今城誠司君） この際、議長から報告いたします。

幡多西部消防組合議会議長から、4月23日付をもって組合議会議員寺田公一君の、5月9日付の辞職を許可した旨の通知がありました。

ただいま、幡多西部消防組合議会の議員が1人欠員となっております。

日程第4「幡多西部消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

幡多西部消防組合議会議員に、西郷典生君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました西郷典生君を、幡多西部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました西郷典生君が、幡多西部消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました西郷典生君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、議長から報告いたします。

高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議長から、4月23日付をもって同組合議会議員高倉真弓君、野々下昌文君及び西郷典生君の、5月9日付の辞職を許可した旨の通知がありました。

ただいま、高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会の議員が3人欠員となっております。

日程第5「高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。
よって、議長において指名することに決しました。

高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員に、山上庄一君、岡崎利久君及び野々下昌文君をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました山上庄一君、岡崎利久君及び野々下昌文君を高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました山上庄一君、岡崎利久君及び野々下昌文君が、高知県宿毛市・愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました山上庄一君、岡崎利久君及び野々下昌文君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

お諮りいたします。

ただいま、市長から「議案第2号」が提出されました。

この際、本案を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。
よって、この際「議案第2号」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「議案第2号」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中平富宏君の退席を求めます。

（中平富宏君退席）

○議長（今城誠司君） この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（沖本年男君） 追加御提案申し上げました議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第2号は、監査委員の選任について同意を求めるものでございます。

議員のうちから選任いたしております西郷監査委員から5月9日付にて辞表の提出がありましたので、後任の監査委員として中平富宏氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上が、御提案申し上げました議案の内容でございます。

よろしく御審議の上、御同意をいただきますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長（今城誠司君） これにて提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思えます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。
よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

「議案第2号」は、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。
よって、「議案第2号」は、これに同意することに決しました。

中平富宏君の入場を許します。

（中平富宏君入場）

○議長（今城誠司君） お諮りいたします。

ただいま、中平富宏君ほか5人から、お手元に配付してありますとおり、議会基本条例調査特別委員会設置についての動議が提出されました。

この際、本動議を日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。
よって、この際、「議会基本条例調査特別委員会設置について」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「議会基本条例調査特別委員会の設置について」を議題といたします。

この際、提出者の説明を求めます。

中平富宏君。

○9番（中平富宏君） ただいま議題となっております議会基本条例調査特別委員会の設置について、動議の提案を行います。

現在、全国の地方議会では、議会基本条例制

定の動きが活発となっております。条例制定の主な目的は、二元代表制の一翼を担うべき地方議会が、その果たすべき役割と責務を明確にするとともに、条例に制定された取り組みを義務づけることにより、議会活動の充実を図ることにあるとされています。

本市議会におきましても、これまで一問一答制の導入や予算決算常任委員会の設置、議会報告会の実施など、議会改革に向けたさまざまな取り組みを行ってきたところではありますが、議会活動のさらなる充実を図るため、議会基本条例に関する調査を実施すべきであると考え、ここに議会基本条例調査特別委員会設置の動議を提出した次第であります。

議員各位の御賛同をいただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（今城誠司君） これにて提出者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。

よって、本件については、6人の委員をもって構成する議会基本条例調査特別委員会を設置し、これに付託の上、議会が本調査終了を議決するまで、閉会中も継続して調査を行うものと

することに決しました。

ただいま設置されました議会基本条例調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において山上庄一君、山戸 寛君、野々下昌文君、浅木 敏君、中平富宏君、宮本有二君、以上6人を指名いたします。

続いて、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時32分 再開

○議長（今城誠司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、議会基本条例調査特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、この際、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（岩本昌彦君） 議会基本条例調査特別委員会の委員長及び副委員長を報告いたします。

委員長 中平富宏君

副委員長 野々下昌文君

以上です。

○議長（今城誠司君） お諮りいたします。

会議録署名議員である私が議長に就任いたしましたので、この際、議事録署名議員の追加指名を日程に追加したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（今城誠司君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、会議録署名議員の追加指名を日程に追加することに決しました。

会議録署名議員の追加指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において松浦英夫君を指名いたし

ます。

以上で、今期臨時会の日程は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶の申し出がありますので、発言を許します。

市長。

○市長（沖本年男君） 閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

本日は、御提案申し上げました議案のほか、議会の役員人事も行われまして、長時間にわたり御審議いただき、御苦労さまでございました。

御提案申し上げました議案につきましては、それぞれ原案のとおり御決定をいただきまして、ありがとうございました。

議会の役員人事につきましては、議長に今城誠司さん、副議長に岡崎利久さん、また各常任委員会並びに議会運営委員会の正副委員長さんには、それぞれ経験豊富な方々が選任されました。

いよいよ本日から新しい体制のもとで議会運営がなされるわけですが、今後とも議員の皆様方の御指導と御協力をいただきながら、当市の各種課題事業の推進、並びに市民福祉の向上に、より一層努めてまいりたいと考えております。

どうか議員の皆様方におかれましては、健康に御留意されまして、宿毛市政発展のために御活躍されますことを御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（今城誠司君） 以上で、市長の挨拶は終わりました。

これにて、平成25年第2回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時35分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会旧議長 中平富宏

旧副議長 野々下昌文

宿毛市議会新議長 今城誠司

議員 岡崎利久

議員 松浦英夫

平成25年第2回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

| 議案番号 | 件 名 | 議決月日 | 結 果 |
|-------|------------------------|-------|------|
| 第 1 号 | 平成25年度宿毛市一般会計補正予算について | 5月10日 | 原案可決 |
| 第 2 号 | 監査委員の選任につき同意を求めることについて | 5月10日 | 同 意 |